

## 令和5年度第1回学校規模適正化等審議会会議録

### 1, 開催日時・場所

(日 時) 令和6年2月6日(火) 午後2時00分～  
 (場 所) 大和郡山市役所 3階 307会議室

### 2, 出席者

(委 員) 恒岡会長、石川副会長、村田委員、植村委員、  
 川口委員、中尾委員、八木委員  
 (事 務 局) 谷垣教育長 奥村部長、福西課長、小鯛課長  
 (書 記) 西補佐

### 3, 資 料 別紙参照

事務局	事務局:配付く資料確認・説明
会長	会長挨拶
委員の紹介	委員自己紹介
事務局の紹介	事務局紹介
会長	最初に傍聴についてですが、本日、4名の方から申し出がございました。お諮りします。傍聴を許可してよろしいですか。
全委員	異議なし
会長	ご異議がございませんので、傍聴を許可いたします。 傍聴の方に入室をお願いします。
会長	《傍聴者 入場》  本日は、亀山委員から所用により欠席の連絡をいただいています。7名の委員の皆様のご出席をいただいていますので、本審議会条例第6条第2項の会議の開催要件として、過半数とありますので、本日の会議が成立しているということをご報告いたします。 それでは次第に沿って進めさせていただきます。

事務局	<p>まず案件(1)大和郡山市学校規模適正化等審議会の経過について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>はい。案件(1)「大和郡山市学校規模適正化等審議会の経過について」をご説明申し上げます。</p> <p>本審議会は、大和郡山市の小・中学校の適正規模及び適正配置、学校の将来構想等を審議するため、平成30年6月に設置されました。</p> <p>1、答申までの経過ですが、平成30年6月から約2年間、計9回の審議を経て、令和2年2月、「大和郡山市立小・中学校の学校規模・学校配置の適正化について」の答申をいただきました。</p> <p>答申まで、学校長及び市民アンケート、学校施設見学などを実施し、様々な視点から検討を行っていただき、次の内容などを継続して検討していくという提言をいただきました。</p> <p>2、学校規模の適正化に関する基本的な考え方としまして、(1)1学校、1学級当たりの児童生徒数については、小学校・中学校ともに1学級21人～30人。</p> <p>(2)1学年当たりの学級数については、小学校は1学年で2学級～3学級、中学校は1学年で4学級～6学級でございます。</p> <p>3、学校配置の適正化に関する基本的な考え方としまして、(1)通学区域の変更と(2)学校の統合でございます。</p> <p>4、適正化に伴い留意すべき事項としまして、(1)通学路の安全性の確保、(2)地域とのつながりへの配慮、(3)児童生徒への配慮、(4)小中一貫校等の導入、についての提言をいただきました。</p> <p>2頁をご覧ください。答申を受けまして、令和2年度には、「通学区域の変更」、「学校の統合」、「小中一貫校など」について、現地先進地視察を行い、調査研究を進めていくとの内容で、ご審議をいただきました。令和3年度には、コロナ禍であまり活動ができませんでしたが、教育委員会で、学校現場の教員も含めたワーキンググループを組織し、次年度で小中一貫校について現地調査を実施し、その成果を審議会に報告し、意見を伺うとの内容で審議会を終了しました。</p> <p>3頁をご覧ください。令和4年度につきましては、ワーキンググループにて先進地視察の候補地を提案し、第1回審議会で承認いただいた後、生駒北小中学校、王寺北義務教育学校、ほそごう学園を視察し、視察内容を第2回審議会に報告をいたしました。</p> <p>小中一貫型小中学校・義務教育学校のメリット・デメリットでござ</p>
-----	--

	<p>います。</p> <p>メリットの主なものとしまして、児童生徒の縦のつながりと教員間の横のつながり、中学生は上級生としての自覚、小学生は目標、憧れをもって相乗効果をみられる。9年間を見通した指導方針の確立や、中1ギャップの解消などが見込めるというものでございます。</p> <p>デメリットとしまして、9年間同じクラスメートと過ごすため、卒業後の進路先での戸惑いの課題、教員免許の課題などがございます。</p> <p>その報告を受け、審議会として、「学校規模適正化の選択肢として、通学区域の変更や学校統合を検討していくうえにおいての一つの選択肢として、小中一貫型小中学校や義務教育学校を、学校規模適正化の選択肢の1つとして排除しないこと」としています。</p> <p>また、調査研究の継続として、小中一貫型小中学校、義務教育学校について、表面的だけでは聞くことができないようなデメリットがないか、メリットとして挙げられていることが、新しい建築物等によるものではないか、また、導入にあたってはどのような教員の意識改革・研修を行っていくかなど、さらに調査研究を進める必要があるとのご意見をいただいています。</p> <p>これまでの経緯につきましては、以上でございます。</p>
会長	<p>はい。ただいま事務局から報告がございましたが、この報告の内容について、委員の皆様方から何かご質問ご意見等ございませんか。</p>
A委員	<p>はい。4番目のデメリット等の部分で、卒業者の進路先での戸惑いの課題と教員免許の課題というのは、具体的にどういうことか、説明いただきたいです。</p>
事務局	<p>はい。9年間、同じ学校で変わりなく同じ先生・同級生で学校生活を過ごしますので、高校に進学したとき始めての環境変化に戸惑ってしまうという課題があるということでございます。</p>
	<p>もう1点の教員免許についてですが、義務教育学校では、小学校・中学校の両方の教員免許が基本的に必要になります。当面の間は、いずれかの免許があれば可能となっておりますが、基本は必要となっております。小学校・中学校の教員免許をお持ちの方もおられますが、やはり少数であるのが現状です。以上でございます。</p>

A委員	はい。わかりました。
会長	<p>はい。経過の中で、本日の会議を進めます前に、確認しておく点があるかと思えます。</p> <p>特に今報告にありましたが、本審議会として、1点は小中一貫校の体制について、学校適正規模の中における選択肢としては排除しないということです。</p> <p>もう1点は、小中一貫校のタイプが3つございますけれども、そのうちの小中一貫校の施設一体型については、ワーキンググループでも視察に行っていたいております。しかし、分離型は、本市としてはまだ研究は不十分です。</p> <p>それからもう1点は、特に王寺町は、新校舎、新しい施設等々に目が向きがちで、しかも、小中一貫型の学校の歴史が浅いですから、メリットの点が強調されて、なかなかデメリットが見えてきていないということで、今後、本市のこの適正化規模の会議におきましても、このメリット・デメリットの部分のうちのデメリットの部分も、もうちょっと掘り下げて研究する必要があるのではないかという意見がございました。そして、今後、分離型も研究していく必要があるのではないかという点です。</p> <p>さらにはもう1点、本審議会の委員の皆様、視察等に行っていたかというご意見もございましたが、会長提案としてですが、ワーキンググループの先生方に、まだまだ掘り下げて調査研究してもらった必要があるのではないかというような思いがしますので、本審議会の委員の皆様方の現地視察・調査については、現時点では一応保留ということにしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
全委員	はい。
会長	<p>では、ご了解いただいたということで、今、申し上げました4点を踏まえて、今日の会議の内容に進んでいきたいと思えます。</p> <p>それでは、案件(2)児童生徒数の現状について、ご報告よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>続きまして、(2)児童・生徒数の現状について、ご説明をさせていただきます。4頁からでございます。</p> <p>本市小学校の児童数、学級数の推移につきましては、近年小学校の児童数は減少傾向が続いており、令和5年度の児童数は、</p>

	<p>15年前の平成20年と比べ、市全体で1,256人、25.5%の減、10年前の平成25年と比べても、794人の17.8%の減の3,670人となっております。</p> <p>また、学級数は平成25年に比べ26学級減の136学級となっております。</p> <p>表を見ていただきますと、治道小学校、郡山西小学校の2校のみ増加となり、他の9校は、減少となっております。</p> <p>続きまして5頁、中学校の生徒数、学級数の推移でございます。</p> <p>中学校の生徒においても、小学校と同様の減少傾向で、令和5年度の生徒数は、15年前の平成20年と比べ、市全体で328人、14.6%の減、10年前の平成25年と比べましても、329人、14.6%減の1,923人となっております。また、学級数は、平成25年に比べ14学級の減、58学級となっております。</p> <p>表を見ていただきまして、増減率が大きい学校として、郡山東中学校が、28.7%以上減少しているものでございます。</p> <p>続きまして、下のグラフを見てください。青色の棒グラフが小学生、緑色の棒グラフが中学生の数字でございます。</p> <p>平成20年から平成30年までは5年刻み、それ以降は1年ごとの推移を表したものでございます。</p> <p>次の6頁をご覧ください。学級数についてでございます。</p> <p>近年、特別支援学級に進む生徒の割合が増加しておりますので、普通学級と特別支援学級を加えた学級数の減少幅は小さくなっています。</p> <p>先ほど見ていただいた資料では、令和5年度小学校全体で136学級、平成25年比16%減となっておりますが、特別支援学級を含めると、令和5年時点で179学級、5.8%の減でございます。</p> <p>また、中学校においても、令和5年度で58学級19.4%の減となっておりますが、特別支援学級を含めると、令和5年76学級で11.6%の減となっております。</p> <p>ただし、この学級数は、あくまで近年の特別支援教育への対応が進んでいることを示すもので、児童生徒数が減少していることには変わりありません。</p> <p>今の学校の現状としてお示しさせていただきました。</p> <p>7頁に進みます。令和5年5月1日時点の全小・中学校児童生徒数、学級数を表したものでございます。以上でございます。</p>
--	--

<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>去年の5月1日学校基本調査の数字に基づいて、それぞれまとめていただきました。</p> <p>減少傾向、或いは減少率、或いは減少者数等々、3つの資料がございますが、いずれにしても減っているということには変わりございません。</p> <p>机上の新聞の切り抜きの記事にありますように、国レベルの人口推計でも減っています。</p> <p>本市においても同じ流れの中での位置付けになろうかと思いますが、現状のこの数字について、何かご質問ご意見等ございませんか。</p>
<p>A委員</p>	<p>はい。4頁の小学校の児童数ですが、増えているのは、治道小学校と郡山西小学校の2校だけということですが、増えている要因はわかりますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。治道小学校におきましては、小規模特認校としまして、独自の体制で、学校を運用しておりますので、他の区域からも児童が通学しています。その結果、人数としては少ないですが、増加しているという状況でございます。</p> <p>郡山西小学校におきましては、校区内で小規模開発がありましたので、確定ではございませんが、開発により人口が増え、子どもが増えているという状況と認識しているところでございます。</p>
<p>A委員</p>	<p>はい。治道小学校は小規模特認校ということで、他校区からも通学されているということですが、治道認定こども園も、各地域から通園されていると思いますが、認定こども園に通園する他校区の園児で、治道小学校に就学する児童が増えているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本的には治道認定こども園に通園されている治道地区からの園児が10名ほどおられ、そのまま治道小学校に就学しているという現状でございます。</p> <p>治道認定こども園には、他地域から通園されている園児もおられますが、今話されたように、小学校の就学の時点でこども園に来ておられた方が、治道小学校に就学されたかどうかまでは、申し訳ありませんが、確認しておりません。</p>

A委員	もう1点、先ほど6頁の普通学級と特別支援学級を合わせた学級数は、4、5頁の学級数よりも増えているということは、児童生徒数が減少する中で学級数が増えるというのは、やはり手厚く子どもたちの指導にあたっていただいている特別支援学級が増えている傾向にあるというふうに理解してよろしいですか。
事務局	はい。児童生徒数が減少しているという現状は押さえていただいた上でございますが、現在、特別支援学校に就学せずに、校区の学校に通学したいという思いをよくお聞きしておりまして、校区の学校の特別支援学級に通学したいというご要望で、その学級が、その方に対応するために、学級数が増えてるという認識でございます。以上でございます。
A委員	はい。了解です。
会長	特別支援学級に入級する子どもについては、幼児期から児童期に入る段階で、適正な就学を保障していくという意味で、就学指導委員会がございしますが、事務局の学校教育課長さん、年々どうですか。就学指導の人数は、増加傾向か、減少傾向か等々、様子をお教えてください。
事務局	就学指導を受けている幼児児童生徒については年々増えている状況です。今年度につきましても130人を超えています。
A委員	小中あわせて130人ですか。
事務局	幼稚園や認定こども園、保育園、それから小学校、中学校を含みます。幼稚園等から小学校へ進学するときの就学ということです。
A委員	小学校へ就学する時に、130人を超えているのですか。
事務局	はい。そうです。
A委員	では、小学校や中学校での就学指導はもうないのですか。
事務局	あります。

A委員	<p>継続しているのですか。幼稚園から小学校、中学校にずっと継続している方が130人ですか。</p>
事務局	<p>そうですね。例えば、それが小学校から中学校へ進学する段階において、特別支援学級に入級するかどうかとかいうこともありますし、もしくは反対のケースも審議されています。</p>
会長	<p>全体数は多くないのですが、学級数としては、この特別支援学級の開設は、学級数には大きな変化をもたらすということですので、6頁は、普通学級プラス特別支援学級数ですが、増減率は、子どもの数に比べたら、変化率は小さくなります。現状はいずれも一部の学校を除いて減っていくという傾向を確かめているだけの数字に過ぎないんですが、この傾向はこれから先も続くだろうというような思いを前提に、次の案件の方に進んでもよろしいか。</p>
A委員	<p>はい。少し待ってください。</p> <p>学校規模適正化を考えるとときに、学級数が主なポイントになってくると思いますが、その数は、特別支援学級も含めた学級数で学校規模適正化の協議を進めるのですか。</p>
事務局	<p>基本的には特別支援学級数は、学校として対応しないといけないですが、学校規模を考えるとときには、除外し考えていただいて結構かと思います。</p>
A委員	<p>はい。</p>
会長	<p>特別支援教育につきましては、障害の種別によって、場合によっては子ども1、2人でも1学級になります。</p> <p>学校規模を考えていく上においては、数の上だけで話をしますと、大きな要素ではありません。</p> <p>しかし、教育の質を考えていくときに、子どもの健やかな発達を担うときに、特別支援学級の開設は非常に重要な要素を占めているという理解で受けとめられたらというふうに思います。</p> <p>それではただいま説明がありましたが、この児童生徒数の現状を前提にしながら、次の案件(3)に進ませていただきます。</p> <p>案件(3)、児童生徒数、学級数の将来シミュレーションについて、事務局より説明をお願いいたします。</p>



事務局	<p>はい。前回の答申時の資料から、年数が経過しておりますので、最新の数字で再度、本市の小学校、中学校の人数、学級数の推計値を示させていただきます。</p> <p>資料は、「大和郡山市 10 年間人口推移 人口予測」でございます。</p> <p>まずは、本市の全体像です。本市の人口は、平成7年に約 95,000 人をピークに、右肩下がりで、減少してきております。平成 26 年には、89,420 人となり、令和 5 年の時点で、83,891 人となっております。</p> <p>近年は、約 500 人～700 人前後の人数が減少、率にしますと、毎年度 1%未満の下落率でして、推計値としましては、令和 10 年で、81,161 人、令和 15 年で 78,520 人でございます。</p> <p>続きまして、0-14 歳でございます。平成26年は、11,129 人で、令和 5 年の時点で、8,909 人となっております。</p> <p>近年は、約 200 人～300 人前後の人数が減少、率にしますと毎年度 2.3%で下落しており、推計値としましては、令和 10 年で、7,949 人、令和 15 年で 7,093 人でございます。</p> <p>続きまして、出生数でございます。平成26年は、653 人で、令和 5 年の時点で、431 人となっております。出生数は前年よりプラスの時と、マイナスの時がございますが、平均の率としては 3.54%減少してきている状況で、推計値としましては、令和 10 年で 360 人、令和 15 年で 301 人となっております。</p> <p>これらの数字を踏まえまして、次頁の小学校児童数の全体推移でございます。</p> <p>平成 25 年で 4,464 人、平成 30 年で 4,161 人、令和 5 年現在 3,670 人、ここから推計でございますが、令和 10 年では 3,079 人、令和 15 年で 2,486 人、令和 20 年で 2,050 人と推計しております。右側は、各小学校の推移を表しています。令和 10 年から推計値で、すべての学校において、右肩下がりとなっております。</p> <p>次頁にまいります。こちらは、先ほどの表と同じですが、令和 2 年の答申時の数字を今回の推計値と比べたものでございます。左が5年前、右が今回でございます。たとえば、左の答申時の令和 5 年の推計値は 3,739 人でしたが、右側の令和 5 年度の実数値は、3,670 人と、69 名少なくなっております。また、左側の令和 10 年は、3,272 人ですが、推計値の令和 10 年は 3,079 人と 193 名少なくなっております。状況としましては、答申時の見込みよりも、少子化が進んでいる状況です。</p>
-----	--

続きまして、文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」よりでございますが、こちらは、左側に、文科省の学級数の規模の考え方、右側に小学校の学級数の推計値を表しています。左側の文科省の手引につきましては、小学校の場合、【1～5 学級:複式学級が存在する規模】では、「一般に教育上の課題が極めて大きい」と、また、【6 学級:クラス替えができない規模】についても、「一般に教育上の課題がある」と示されております。

右側の表ですが、学級数の算出は、35 人までを1学級、70 人までを2学級という考え方で、1 学校の総学級数を示しています。表示している内容の例を申し上げますと、1学年で 3 学級、6 学年まで 3 学級ある場合は、6 学年×3 学級で、18 学級という表になっております。

答申の内容で、ご説明を申し上げましたとおり本市の小学校での望ましい学級数は、1 学年で 2 学級から 3 学級でございます。1 小学校で、6 学年×2学級の 12 学級以上でございます。

グラフ中、5 年後の令和 10 年の時点で、1 学年 2 学級以上、学校で 12 学級以上ある小学校が 7 校、1 学年が1学級と2学級となる学校が 3 校、すべてが1学級となる学校が 1 校と推計しております。

続きまして、中学校生徒数の推移でございます。

平成 25 年 2,252 人、平成 30 年 2,090 人、令和 5 年現在 1,923 人、令和 10 年では 1,706 人、令和 15 年で 1,374 人、令和 20 年 1,089 人でございます。右側は、各中学校の推移を表しています。

次頁にまいります。こちらは 5 年前の答申時の数字を今回の推計値と比べたものでございます。左の令和 5(2023)年の推計値は 1,956 人でしたが、右側の令和 5(2023)年実数値は 1,923 人と、33 名少なくなっております。また、左側の令和 10 年は 1,724 人ですが、推計値の令和 10 年は 1,706 人と 18 名少なくなっております。小学校同様、答申時の見込みよりも、少子化が進んでいる状況です。

続きまして、文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」でございます

こちらも小学校同様に、【1～2 学級:複式学級が存在する規模】では、「一般に教育上の課題が極めて大きい」と、また、【3 学級:クラス替えができない規模】についても、「一般的に教育上の課題がある」と示されております。

	<p>右側の表ですが、学級数の算出は、40人までを1学級、80人までを2学級という考え方で、1学校の総学級数を示しています。表示している内容の例を申し上げますと、1学年で7学級、3学年までである場合は、7学級×3学年で、21学級というグラフになっております。</p> <p>答申の内容で、ご説明申し上げましたとおり、本市の中学校での望ましい学級数は、1学年で4学級から6学級でございます。1中学校で、1学年に4学級で、3学年では12学級以上でございます。グラフを見ていただきますと、令和10年の時点で、12学級以上の中学校は1校、1学年が2学級となる学校が3校、1校はすべて2学級となる推計でございます。</p> <p>令和15年の推計では、12学級以上ある学校は1校、1学年で2学級と3学級の学校が1校、すべての学年で2学級が2校、1学年に1学級が現れてくる学校が1校となる推計となっております。</p> <p>中学校に関しては、国立・私立中学校に進学する割合を一定割合で計算しておりますので、この推計値の振れ幅は非常に大きくなります。そのため黄色線の学校や下方に示される学校におきましては、早い段階で、学級数の減少が起こり、全ての学年で1学級ということも起こる可能性があることを申し添えさせていただきます。説明は以上でございます。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。いろいろな思いや考えで、資料や説明を聞いていただいたと思いますが、まずシミュレーションを通じまして、全体的なご質問ご意見等ございませんか。</p>
B 委員	<p>今、(3)の資料を見ましたら、審議会の経過についての1頁目の「3、学校配置の適正化に関する基本的な考え方」で、まず1番目に通学区域の変更、2番に学校統合が書いてありますが、今この数字を見る限りでは、もう通学区域を変更したからといって、適正化ができるわけでもありません。5年、10年後の市人口を見てみますと、どうしても学校の統廃合を考えていかざるを得ない状況であると改めて再認識させていただきました。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>答申の段階では、基本的な考え方として、通学区域の変更と学校の統合、それから審議の経過の中で、学校の統合等を進めるにあたっての小中一貫校を研究しようというような形で、3本柱的に審</p>

	<p>議を進めているわけですが、このシミュレーションでの減り方等々を勘案しますと、通学区域を変更したからといって、適正規模を確保できるかという、今考えている以上に基準に合わせるのは難しいと感じます。3年から5年ごとに通学区域を何回も変更していかなないと、適正化を図れないとするならば、並列に書いてある通学区域と学校の統合の二つの進め方の考え方について、同等に扱うのが是か非かというようなことが、今、問題提起されました。</p> <p>他の委員の皆様方にもお諮りしたいのですが、この本市としての適正化の進め方について、通学区域の変更による適正規模を確保するという手法を学校の統合と同様に扱っていいのか、減り方が激しいという意味から通学区域の変更というものに頼らない方がいいのではないかというような点から、このシミュレーションの数値を見ていただけないでしょうか。</p> <p>この減り方をそれぞれ小学校11校、中学校5校を見ながら、通学区域の変更を繰り返すことで、適正化を維持することがいいのかどうかという観点で、もう一度このシミュレーションの数字を見ていただきたいんですが、いかがでしょうか。</p> <p>いまB委員から、通学区域の変更という手法は、本市にとってはあまり、妥当なものとは考えられないのではないかというご意見をいただきました。他の委員の皆様、いかがでしょうか。</p>
A委員	<p>はい。今、B委員が言われたように、通学区域の変更だけでは対処できない状況かなというふうに思います。</p> <p>かといって、どのタイミングで学校を統合していくかというタイミングが非常に難しいと思います。</p> <p>子どもたちの教育を考えた時、統合せざるを得ないのであれば、地域の人と話し合いながら、少しずつ連携し統合に向かって進めていくしかないのかなと思いました。以上です。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。</p>
B委員	<p>私が申し上げたのも、来年再来年からすぐに学校統合を進める話ではなく、この数字を見てるとやはり、より具体的な候補事例の調査に着手をしていくことが必要ということです。例えば、統合して義務教育学校にするといいいましても準備に相当の時間がかかります。</p> <p>今、A委員が話されたように、当然保護者や地域の方々との協</p>

<p>会長</p>	<p>議もあれば、施設の改修も必要になります。また、例えば、なくなった学校の広大な敷地をどのように活用するのかということもございます。もちろん学校内の教育課程の問題もあるでしょうから、非常に課題の多い大きな案件になると思います。今後、先進地において、どんな状況でどんな手順で、義務教育学校等への移行や学校の統廃合が行われたのか、どれぐらいの予算がかかったのか、跡地についてはどう活用するのか、統合後の評価等、来年度あたりから調査研究をしていくとしても、10年後で本当にぎりぎりぐらいのタイミングじゃないのかなと思います。以上です。</p> <p>はい。他の市町村等々でも、具体的な話が挙がってからも、最低でも5年はかかっています。</p> <p>ですから、新しい学校ができるということを仮に何年で設定しても、それより遡って、5年以上前にその具体的な構想というものをベースとして出たわけですから、来年から初めても5年程かけて構想が決まり、建築費用等の措置や、学校の運営など多くのことを決定していくと、少なくとも、7年、8年、10年とかかかっていくので、逆算しますと、10年前から具体的な先ほど話があったような内容を研究して、ようやく進むことになろうかと思います。</p> <p>ですから先ほどの事務局からあったシミュレーションでも、令和何年ということから、具体的に始め、それが実際スタートするのは、またそこから5年以上先ということになろうかと思います。</p> <p>というようなことも含めまして、令和6年度は、小中一貫に関してのデメリット、分離型の研究、そして、もしも具体的に、通学区域の変更に重点を置かずに統合という方法を本市が進めるならば、具体的にどのような手順で、どれだけの費用をかけて、どういうふうに進めていくのかということ、本格的に先進地事例を収集していく必要があろうかというようなこと等、課題もたくさんございます。</p> <p>本審議会で議論するだけでも、時間はかかろうと感ずますが、他の皆様方、このシミュレーションを見ながら、ご意見ございませんか。</p> <p>先ほどB委員さんから話がありましたように、具体的にどういう学校にするのか、改修や改善に必要な費用、或いは跡地をどうするのか等です。</p> <p>子どもたちは義務教育ですから、集まれば、学校で交流を深められますが、65歳以上の人は、世帯として家単位で動いていますので、地域で集まれるようなところが公民館しかないのではと思いま</p>
-----------	--

	<p>す。他にふらっと思いついたらと立ち寄れるような、気楽に集まれる場所がほしいです。少子化の裏には、高齢化があるわけですから、高齢者福祉も考えてくれないと、地域がばらばらになる心配があります。</p> <p>一昔前のように、学校で地域をつなぎとめていくという方法が、これからも大事にしていくべきなのか、いわゆる拠点として残していくべきなのか、新しい地域活性化のための拠点というものを、学校の跡地を利用して作るのか、違うところに作るのか等々を含めて、地域をどう再生していくか、どう創造創出していくかというような視点が求められます。そうなりますと、本審議会の子どもの最善の利益の教育環境だけでは済まない地域全体の活性化というものも考えていく必要があるとするならば、この審議会ではちょっと荷が重いわけです。</p> <p>あくまでも、子どもたちの教育環境を向上させようという目的の会議ですので、高齢者施策は関心をもって、議論はいたしません。今日の会議の中で、通学区域の変更については、主たる手法として、本市がとっていかないということについて、皆さん共通の認識をもっていただけるかどうかについては、お諮りをして進めたいと思います。</p>
A委員	<p>もし統合したときには通学区域が変更になりますよね。</p> <p>今の話は、通学区域を変更してまで統合しないという話ですか。</p>
B委員	<p>通学区域を変更することによって生徒数を学校単位で調整できないかっていうことですよ。</p>
A委員	<p>それはしないということですね。</p>
会長	<p>その手法で適正化を図っていくというやり方はしないということですか。</p>
A委員	<p>最終的に統合したときには通学区域が変更になりますよね。</p>
会長	<p>はい。</p>
A委員	<p>はい。わかりました。</p>

<p>会長</p>	<p>今はスタートラインの段階で、通学区域を変更して、適正化を図っていくという手法は、本市にとっては、そんなに効果が期待できません。当然、学校の統合というような具体的な話に入ってきたときには、通学区域の変更ということも操作としてはあると思います。あくまでも統合に伴う通学区域の変更が生じてくるということになるかと思いますが。ですから、もし、10年、20年先に統合を進めていったときには、通学区域の変更というのは、手法として大いにあり得ると思います。</p> <p>それではご意見がないようでしたら、今日の会議の中での、このシミュレーションを踏まえて、本市として学校規模の適正化ということを進めるにあたって、冒頭、答申の中で掲げておりました通学区域の変更によって適正規模を図っていくという手法は、保留とし、学校統合という観点から、適正規模の確保を図るとします。その際に作業的な方法として、一部、統合に伴う通学区域の変更は、部分的にはあり得るということです。</p> <p>もう1点は、小中一貫のスタイルについては、メリット・デメリットも含めながら、統合のときに一緒に改めて詳しく検討をしていくという手法になるかと思いますが。</p> <p>今までの柱より、一番上に、学校の統合を位置付け、その下に伏線として、小中一貫スタイルはどうか、通学区域をその統合に伴って変更ありという構図に、イメージとしてなるかなと思いますが、今後本審議会を進めていくにあたりましては、その考え方で共通理解を図るということによろしいでしょうか。</p>
<p>全委員</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、審議会につきましては、今申しました方向で、令和6年度、7年度、取り組んでいくということで、事務局にお願いしたいと思います。</p> <p>繰り返しますが、小中一貫についてさらに研究を進めるということ、もう1点は、時期は全く未定ですが、具体的に、どういった規模で、それに伴う跡地利用をどうするのか、あるいは統合という行為が、結果として良なのか良と出ないのかといった評価、統合による教育環境の変化がどういった影響を及ぼしているのかというような先進地の事例も含めて研究を進め、統合による影響といったことを、令和6年度、7年度、しばらくこの課題について詰めていくという方向で、事務局に進めていただければなというふうに思います。</p>

事務局	<p>ここまでで、他の委員の皆様からご意見ございませんか。ないようでしたら、4番目の案件に移らせていただきます。</p> <p>令和5年義務教育学校運営委員会の連絡会が開催されまして、皆様のお手元に連絡会の資料がございます。王寺南義務教育学校の視察報告があります。この件について事務局から、説明をお願いいたします。</p> <p>はい。令和5年度奈良県義務教育学校連絡会「王寺南義務教育学校視察報告」をご覧ください。</p> <p>今回の視察は、奈良県学ぶ力はぐくみ課が主催しております令和5年度義務教育学校連絡会にて王寺南義務教育学校の研修会が開催され、私と学校教育課の指導主事の2名で参加しました。</p> <p>視察日時は令和6年1月18日、視察先は王寺町立王寺南義務教育学校で、施設分離型義務教育学校でございます。</p> <p>写真は、太子学舎と畠田学舎の2つの校舎でございます。</p> <p>児童数は1,018人、1年生から4年生までの児童が通う太子学舎に487人、5年生から9年生までの児童生徒が通学する畠田学舎に531人です。</p> <p>教員は、太子学舎に46人、畠田学舎に62人、義務教育学校ですので、校長は1人です。畠田学舎におられて、太子学舎には副校長が1人、両方の学校に教頭先生がおられる体制でございます。次頁が、位置図でございます。上部の青字で示しているのが、王寺北義務教育学校で、下部の赤字で示した2校舎が、王寺南義務教育学校でございます。</p> <p>学校の統合、再編でございます。王寺町では、3小学校・2中学校を再編し、2校の小中一貫義務教育学校の王寺北義務教育学校と王寺義務教育学校に分かれ、王寺南義務教育学校は畠田学舎と太子学舎がございます。</p> <p>王寺北義務教育学校は、施設一体型の義務教育学校で4・3・2年制を採択し、校舎は新設でございました。こちらにつきましては昨年度ご報告させていただきました学校でございます。</p> <p>今回私と指導主事で視察しました王寺南義務教育学校は、太子学舎と畠田学舎がございまして、こちらが施設分離型で、地図に記載のとおりでございます。</p> <p>王寺南小学校を改修し太子学舎とし、1学年から4学年が通学し、王寺南中学校を改修し畠田学舎とし、5学年から9学年が通学し、こちらは一部増築されております。教室や廊下、床、壁などの</p>
-----	---



改修、ICT環境などを整備、建物の外壁塗装や、屋内屋根の修理、トイレの洋式・乾式化、体育館も改修し、空調機器を整備しております。防犯カメラも設置しております。特徴的な施設としましては、メディアセンター、図書館とPCルームを兼ね備えたものとランチルーム等がございます。

次頁「9、義務教育学校として重視する指導」としまして、①9年間の系統性を生かした指導ということで、一貫性のある指導を実施されています。

②小・中教員の専門性を生かした指導ということで、1学年から4学年までを習得期とし、学級担任制で、よりきめ細かな指導を心がけておられます。

5学年から7学年を充実期とし、学級担任制を基本としつつ、算数・理科・外国語などで教科担任制を取り入れ、理科、外国語により学級担任制から教科担任制にスムーズに移行できるようにされております。また部活動への参加、教科担任制などを経験することでいわゆる中1ギャップの解消を図っております。

8学年から9学年を発展期としまして、生徒一人一人の個性や可能性を高め社会に参画する力を育てるとのことでした。

③生徒指導、教育相談の充実につきましては、情報を共有し、学年を見通した系統的、計画的な生徒指導、教育相談を行っているとのことでした。

「10、特徴的な取り組み」でございます。

4学年のスマイル活動、これは小学校4学年が、同学年もしくは、下学年の児童と合意形成を図る力や、自分たちで活動をやり遂げるといふ自己高揚を育む取り組みで、集団登校のリーダーやイベントとしてクイズ大会の開催、清掃活動でのリーダーシップなどを実施しています。

5学年から9学年での体育大会・文化発表会というのは、体育大会では小学校5年生・6年生の児童が中学校の生徒と同じようにクラス対抗の運動競技を行い、文化発表会では、クラス単位の活動だけでなく、吹奏楽部の演奏や有志ダンス、合唱など、本格的な文化活動に触れることができるというものです。

その他に、4学年での旅立ちの式、7学年での立志式、5・6学年の部活動の体験などがございます。

続きまして「11、視察に参加して」でございます。

王寺南小学校・南中学校は、当時築30年程度で、比較的新しい建物であったので改修改築し、新たに義務教育学校として非常

に綺麗な建物になっておりました。

2校を利用することにより、児童生徒が分かれてしまうこととなりますが、教室の数や運動場、体育館など、十分な空間・広さを確保されていると感じました。

4・3・2年制につきましては、9年間を見通した特色のある教育を行っておられます。

9年間を全職員で見守るという意識も強く、4・3・2年制を活かし、小学校文化と中学校文化の違いによる戸惑いを解消し、スムーズに学年移行をされていました。

1学年から4学年では、通常の学校と同じく、学級担任制できめ細かく対応し、太子学舎では、4年生が最高学年になることで、年長者としての自覚をもたせるよう工夫しておられます。

校長先生が本校の4年生を「日本一の4年生に」とおっしゃっていたことがとても印象的でした。

5～7学年では、5・6学年の算数・理科・外国語において専科の授業が行われ、部活動の経験をし、早くから中学校の教育課程に慣れる工夫をされています。

高学年との共同イベントの開催など、中1ギャップの解消に努めておられます。

5学年からの教科担任制を導入することで、5・6学年の学級担当の負担の軽減が図れるという、指導主事からの感想もございました。

8・9学年では、学力にも注力をするが、将来を見据え仕事も含めた社会への参加という視点で、探求学習に力を入れているということでした。

課題としましては、施設が物理的に離れているため、教員配置や児童生徒間の交流が難しいところもあるとのことでしたが、それにつきましては、教員、児童生徒共に、イベント等を多く実施し交流の機会を増やしていくとのことでした。

人事配置につきましては、交流も積極的に行っているということでした。

中1ギャップに関しましては、本来の意味での中1ギャップよりは、5学年に進学すると校舎が異なり、学習内容が変わりますので、ギャップがあるかもしれないとのことでしたが、全くギャップをなくすことはできないし、必要な環境の変化があるという認識で、戸惑う児童がいれば寄り添って対応したいと考えておられるということでした。また、後期課程と同じ50分の授業を行うこととなります。

	<p>が、当初は戸惑いもありましたが、慣れてしまうと弊害はないということでした。</p> <p>学年の区切りが違うため、小学校前期課程、小学校後期課程、中学校の時間割をどのようにするのか、また、教員免許については、小学校免許・中学校免許が必要なことが難しい課題があるということでした。報告は以上でございます。</p>
会長	<p>はい。本日の議題にありましたが、分離型の1校である王寺南義務教育学校の視察についての報告がございました。</p> <p>分離型は他にもあると思いますけれども、県教委主催の視察に参加した報告でございます。</p> <p>この件について何かご質問ご意見ございますか。</p>
A委員	<p>はい。今回、畠田学舎の一部増築改修は、中学校は3学年であるのが、小学校5・6学年が増えたので、教室が足りなくなり増築をされたという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>増築されたのがメディアセンター等別の施設でしたので、教室ではなかったかと思います。</p>
A委員	<p>ということは、教室は、余ってたということですか。または、空いていたということですね。</p>
事務局	<p>そうですね、教室数としては大丈夫だということでした。</p>
会長	<p>はい。普通教室以外の施設が、この学校教育現場にも、設けられておりますので、そのための取り組みだと思えます。</p> <p>他の分離型義務教育学校においても、様々な特徴はあろうかと思えますので、やはり、もう少し分離型の学校についても調査研究をしていく必要があると思えます。他にご意見はありませんか。</p>
A委員	<p>はい。今まで、王寺南小学校に通学していた5・6学年の児童は、中学校へ通うため通学距離が変わったと思いますが、通学手段は、変わらない状況で運用されているのですか。</p>
事務局	<p>はい。まず、もともと3小学校でございまして、王寺町については地図を見ていただくとおわかりいただけるかと思うのですが、南北</p>

<p>会長</p>	<p>おおよそ3kmぐらいです。王寺南義務教育学校の2つの学舎への通学でありましても、2キロ以内ぐらいでございますので、別に特にバス等の使用はございません。以上でございます。</p> <p>王寺町全域が広域ではないという前提で、多分この方式を王寺町がとられたと思います。</p> <p>また通学についても他の市町村の状況を調査・研究していただいて、とりあえず分離型の1校に王寺南義務教育学校があるということで、視察に参加された報告をしていただきました。</p> <p>質問ございませんか。</p>
<p>C 委員</p>	<p>はい。王寺町は結局、3小学校・2中学校の5校あり、王寺北義務教育学校が1校、分離型の王寺南義務教育学校で2校となり、3学校を利用して、2学校が閉鎖するとかそういう考え方でいいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>建物としては、5校あった建物のうちの2校はもう利用されていない状況です。</p>
<p>C 委員</p>	<p>残りの2学校をどう利用していくとか等の話はありましたか。</p>
<p>事務局</p>	<p>当日に話題には挙がっていませんでした。また、インターネット等で調べましたら、何か募集等はされておりますが、目的があり対応しているといった状況ではございませんでした。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。跡地利用はどうしても学校の設立以降に、懸案として残ります。先に跡地利用があるために、学校を移転する構図ではないので、今後の課題ですと回答される市町村が一般的なように思います。</p> <p>いずれにしても、跡地利用については、都市計画・都市開発といった市全体の大きな話となりますので、教育委員会としては、教育環境のよりよい向上のために関わっていただきたいと思えます。</p> <p>その他、全般も含めて、本日の案件でご意見等はありませんか。</p> <p>他にないようですので、本日の予定しておりました案件は終了となりました。</p>

	<p>最後に閉会の挨拶をさせていただきます。</p> <p>委員の皆様方には大変貴重な時間を割いていただき、ありがとうございました。</p> <p>審議の中で、これからの何年間かのいろいろな課題が挙がりました。本審議会は非常にゆっくりとした進め方をしておりますが、ゆっくり進めていく中で、様々な視点からの気付きがあり、或いは様々な多様なご意見を出していただいているところです。本市として先例のいいところを取り入れ、よりしっかりと石垣づくりを教育の礎としての位置付けで、本審議会が機能できればいいかなと考えております。</p> <p>今後も様々な形でご意見を賜ろうかと思いますが、委員のご意見の中にもございましたように、今後地域とのコミュニティのあり方も含めて、学校教育全般、そして地域の活性化に向けまして、コミュニケーションも図っていくべきであろうとの、貴重なご提言をいただいております。</p> <p>今後本審議会で、様々な角度からの話を進めていただき、より確かな形で、進むものは進めていく、立ちどまるものは立ちどまっていくという形で、お取り組みいただければありがたいと思います。</p> <p>司会の不手際で皆さん全員にご意見を賜ることはできませんでしたが、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
全委員	<p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、会長をはじめ、副会長、委員皆様方にはご出席を賜り、まことにありがとうございました。</p> <p>以上で、令和5年度第1回大和郡山市学校規模適正化等審議会を閉会いたします。</p>